

## 平成 30 年度 第 3 回健康づくり支援部会 議事録

日 時：平成 31 年 2 月 27 日（水）19 時 40 分～20 時 35 分

場 所：市役所本庁舎 10 階 第 4 会議室

### 会議次第

- 1 開会
- 2 会議
  - (1) 前回会議の議事録（案）の確認
  - (2) 平成 31 年度 健康推進課予算（案）について
  - (3) その他
- 3 閉会

出席委員： 阿部厚憲委員、吉村典子委員、山本勝弘委員、金須俊雄委員  
前田玲専門委員、角谷巍啓専門委員、小川誠専門委員、岸田智子専門委員

事務局： 五十嵐保健福祉センター館長、野原課長補佐

### ○事務局

お晩でございます。ただいまから、平成 30 年度第 3 回健康づくり支援部会をはじめさせていただきます。

本日の委員の出席は、健康づくり支援部会委員 8 名中、8 名のご出席をいただいております、出席人数が委員の過半数を超えていますことから、本日の部会は成立しております。

これより議事の進行につきましては、阿部部会長にお願いいたします。どうぞよろしく願いいたします。

### ○部会長

それでは、会議に入らせていただきます。

最初に、前回会議の議事録（案）の確認について議題といたします。確認していただいた中で意見はありますか。

### ○委員

特にありません。

### ○部会長

それでは、議事録は案のとおり了承されました。

次に、平成 31 年度健康推進課予算（案）について議題といたします。

事務局から、説明願います。

○事務局

前回議事でのふれあい銭湯事業について、改めて説明させていただきます。資料にあるとおり、この事業は市民に入浴と交流の機会を提供し、公衆浴場の利用喚起により浴場経営の安定化や市民の健康増進を図ることを目的に実施していた以前のふれあい銭湯事業に対して、高齢者が増加する中、家族交流や地域交流の場として利用促進を行うということで対象者に高齢者を追加したという経過になっております。

こちらは2年前からやっている事業で、現在北海道補助事業として9月と2月に高齢者と子供が従来の半額以下で入浴できる日があるのですが、これ以外の月に市が低額で入浴できるよう補助を行っているものです。実際には市内12か所の公衆浴場のうち、事業に協力頂ける事業所で実施するというようにしております。

対象は65歳以上の高齢者です。実施月は、毎月1回、2月と9月を除く10回です。実施日は、毎月第4水曜日というように決めておりまして、時間については各浴場の営業時間中でそれぞれに決めて頂いております。利用料金は200円に入れるようになっています。

補助金については、事業に協力頂く浴場に1回あたり2万円を補助するというようにしていきまして、高齢者への対応の負担増を考慮して利用者の多い所へは、1回3万円の補助になっています。

この事業の目的ですが、介護予防事業や地域のつながり、コミュニティ活動を促進することで当初から介護予防事業との連携を行っています。事業内容でも事業の実施日に介護予防事業のチラシを配布したり、介護予防事業に参加された高齢者にふれあい銭湯事業のチラシを配付しています。介護予防事業の中でも温泉の効能や正しい入浴方法を紹介し、ふれあい銭湯事業の周知をしております。

追加の説明は以上になります。

○部会長

よろしいでしょうか。質問はいかがですか。

○委員

ふれあい事業のことはわかりましたが、実績はどうなっていますか。まだ3月まで終わっていないので年間の集計はまとまっていないと思いますが、前半は終わっていますよね。その辺の比較したときの問題や事業が充足しているのかどうか心配なものですから。

○事務局

実績については30年度末、次の決算の時に報告させていただきたいと思います。こちらの事業は29年度から始まっていますので29、30、そして来年度も同じ形でさせていただいて経過、推移なども見ながら今後のことについて検討していきたいと考えております。

○部会長

平成31年度、第1回目の決算を楽しみにしています。

ほかの方はよろしいですか。

○委員

利用料金については 200 円で 1 回あたり 240 円安い。この自己負担額はどのような形で決めたのでしょうか。補助金ですから 240 円は相当な額ですよ。ただ、決めた時に実施する事業所でどのような意見があり、どのように話し合いがあつてこういう料金にしたのでしょうか。

○事務局

入浴料金につきましては、北海道で 2 月に家族エコ銭湯事業、9 月に敬老入浴事業というのを実施してまして、この事業では補助が 200 円という設定になっていることから同額の 200 円ということで実施しております。

○委員

話し合いは当然しましたよね。

○事務局

はい。

○委員

その時に浴場さんからどんな意見がありましたか。

○事務局

特段、反対の意見もなく、これで決まっております。

○委員

実際の事業はすべての銭湯事業者が参加しませんでしたよね。そして、また 1 件減った。実施する時、始まる時にどんな話し合いをしたのか、また減りそうな気がするのですが。

○事務局

最初に今の内容で協力頂ける銭湯さんをお願いするところからはじまっています。事業に理解を示して頂いたところをお願いをしているということになっています。

○委員

相当な赤字になるとか、はじめる時には問題はなかったのですか。だいたいお客さんがどのくらい来ているのかわかっているはずですから。そうすれば、補助金がいくらかは決まっていますよね。どのくらい赤字になるのか初めからわかったことだと思つるので、その辺の意見がどういふふうに事業所さんは考えて話していたのかなという気がします。

○委員

補助がだいたい 2 万円とすると 80 名分くらいでしょうか。

○事務局

公衆浴場の安定化のための予算としては、この事業以外にもいくつか北海道の事業があり、赤字に対してもっと補てんをして欲しいといった意見は浴場の方から出てはいませんでした。この事業を実施することでそれが呼び水になり、ご家族の方と来るといった効果もあるということで、地域の方は喜んでくださっているという話も聞きます。浴場組合さんとの話し合いの中では今後も協力していきたいと考えていただいている方が多くいます。

残念ながらさすがに混雑してしまい、このままでは継続できないという浴場さんもありましたので、今年度は1か所が抜けることになりましたけれども、来年度も協力しながら一緒に取り組んでいきたいというふうに考えております。

○委員

もともと公衆浴場の安定化と言っているながら、相当な赤字が出たということではないでしょうか。そのため趣旨に反して参加しないというところがでてしまったと私は思うのですが。

○事務局

抜けられた所ともお話はさせていただきましたが、事業には参加しないけれども地域の方たちの交流の場として地域の銭湯を利用していくということで、理解の上、協力していただいている状況です。

○委員

そうであれば、やめる理由はないのではないのでしょうか。きちんと対策をすればそのようなことにはならなかったのではないのでしょうか。

○部会長

抜けた所は赤字になったからではなく、利用者が多すぎてコントロールがつかなくなってしまったということではないのでしょうか。予想が甘かったというのは否めないですが。本当に継続できない事業であれば、各事業所さんの方から来年は協力できませんというような意見が出るはずなので、これからの協議で意見を反映していけばいいのではないのでしょうか。

○委員

これから話しをして理解を得られればいいのですが。

○部会長

これはボランティアでずっと続けられるようなものではないと思うので、それなりのメリットがないといけませんね。

この部会でご意見がありましたら厳しく議論していきましょう。

○事務局

それでは引き続き、平成31年度健康推進課予算（案）の概要についてご説明させていただきます。資料1をご覧ください。

平成 31 年度の健康推進課関係予算ですが、予算額と対前年度の増減額の推移を記載しております。内訳は左側に事業区分が記載されていますが、平成 31 年度の予算額は一番右側をご覧ください。保健衛生総務費が 2 億 8,651 万円、そのうち主なものでは、保健衛生推進費 1,158 万 8,000 円、食・運動改善推進費 88 万 7,000 円、公衆浴場対策費 1,481 万 5,000 円、看護師等養成機関確保対策費 7,986 万円、帯広厚生病院運営費補助事業費 1 億 7,010 万円、すこやかネット事業費 431 万 7,000 円などとなっております。

前年度に比べ増加しているのは、看護師等養成機関確保対策費が 184 万 8,000 円の増で、要因は主に帯広高等看護学院運営費分担金の増によるものです。また、帯広厚生病院運営費補助が、140 万円の増となっておりますが、特別交付税単価の増によるものです。

続きまして、夜間急病診療費は 1 億 5,459 万 3,000 円となっております。内訳といたしましては、休日夜間急病センターの管理運営費が 7,810 万 8,000 円で 318 万 3,000 円の増、在宅当番や二次救急医療などの救急医療対策費が 7,648 万 5,000 円で、500 万 9,000 円の増となっております。

休日夜間急病センター管理運営費の増額理由は、平成 31 年 10 月から 10%となる消費税増税分と、平成 29 年度から平成 33 年度の 5 か年契約で毎年委託料が増減しているためです。救急医療対策費の増額については、平成 31 年 5 月の大型連休への対応及び北斗病院の整形外科支援体制参加などから増額となっております。

続きまして、予防費は総額で 4 億 9,869 万 2,000 円となっており、主なものといたしましては、がん検診・健康診査費等 1 億 3,811 万 7,000 円、予防接種費 2 億 8,589 万 1,000 円、感染症予防費 6,281 万 9,000 円、健康教育費 843 万 3,000 円などとなっております。

増減につきましては、がん検診・健康診査費が 150 万 6,000 円の減となっています。理由としては、平成 30 年 10 月末までの実績値を参考とした積算で、その時点までの受診者の減によるものでございます。なお、新規に導入予定の胃内視鏡検査については、この経費の中に含まれております。予防接種費につきましては、対象者の減により予算が減少していますが、国において 39 歳から 56 歳の男性の風疹抗体価検査及び風疹予防接種が定期化されることが決定していることから、今後補正予算等で対応することになる予定です。感染症予防費については、高齢者の肺炎球菌予防接種に関する予算は 1,467 万円の減となっております。なお、高齢者の肺炎球菌の定期接種については、平成 26 年度から平成 30 年度までの 5 年間の経過措置として 5 歳刻みの対象者に実施されていましたが、平成 31 年度から平成 35 年度までの 5 年間についても、同様のかたちで実施されることとなっております。こちらも、補正予算で対応する予定です。

次に、保健福祉センター費として 4,408 万 9,000 円を計上しております。こちらは、保健福祉センターの管理運営に要する費用でございます。

以上、総事業費は右下の歳出予算合計 9 億 8,388 万 4,000 円となります。

続きまして、資料 2 平成 31 年度健康推進課事業の概要でございます。こちらは、資料 1 の平成 31 年度分の内訳となります。

左側の保健衛生総務費は 2 億 8,651 万円で、医療体制の整備や医療の人材不足への対応のほか、公衆浴場対策、健康まつりの実施や健康づくりのボランティアの養成、育成など市民の保健予防の推進のための予算となっております。日本農村医学会学術総会開催地補助金については、全国規模の大会であり、保健衛生や市民の健康に寄与するものとして補助するものです。

中央の予防費は4億9,869万2,000円で、胃がん、肺がん、大腸がん、子宮がん、乳がんの5大がんの検診のほか、各種健康診査、予防接種や感染症予防、結核予防など疾病の予防、早期発見や早期治療のための経費と健康相談や健康教育、訪問指導の経費を計上しております。

健康教育費には、けんこう帯広21と自殺対策計画をすすめるための経費を盛り込んでおりますが、重点課題である糖尿病、がん、こころの健康について一層の取り組みを進めるため、健康づくりの普及啓発や各種講座などの健康教育の手法を一部見直ししながら、自殺対策計画の中にもある相談対応を充実させ、複雑な悩みを抱える市民に対して庁内連携のもと解決に向けた対応をしてまいります。

平成31年度の新たな取り組みといたしまして、後ほど説明いたしますががん対策推進条例の制定に伴い、検診体制の充実を図るため胃がん検診を拡充しています。胃がん検診は従来、集団検診の胃バリウム検査のみでしたが、医療機関で胃内視鏡検診を受けられる体制を医師会にご協力いただきながら整えているところです。

周知には、ホームページのほか広報などにより行っていく予定でございます。

右側の夜間急病診療費は1億5,759万3,000円で、休日や夜間の救急医療を確保するものです。

次に、保健福祉センター費として、4,408万9,000円を計上しております。こちらは、保健福祉センターの管理運営に要する費用でございます。

最後に、右下に記載している介護保険会計ですが、在宅医療・介護連携推進事業として333万2,000円が計上されております。基幹病院（4か所）への相談支援体制構築にかかる報償費と地域包括支援センター（4か所）への委託料を計上しているものです。あわせて、ご報告させていただきます。

説明は以上です。

#### ○部会長

以上の報告ですが、質問やご意見がある方はいらっしゃいますか。

#### ○委員

公衆浴場対策費60万円減になっています。細目でいうとどの項目でしょうか。高齢者の分の予算は変わらないのであれば、他の所が減ったのでしょうか。

#### ○事務局

補助金の出し方が利用者数に応じて単価が決められているところがあるので、利用者数が減っているところが多少あります。道で決められている基準入浴客数を上回る浴場、下回る浴場で2万円と3万円に分かれているのですが、利用が下回る浴場の方が多かったということで予算が減額されています。

#### ○委員

算定はわかりました。

○部会長

ほかにございませんか。

○委員

AED の設置ということで金額が記載されていますが、これは新たに設置個所を増やすということですか。もう一つは、学校における AED の活用、実際に使われたという実績を把握されていますか。最後に学校における設置か所、これは具体的にどこが指導するものでしょう。

なぜこういうことを言うかと言いますと、学校に 1 台しかなくてそれが職員室にあると先生方がいなくなって体育館で何かがあっても使えないです。学校開放など土曜日、日曜日に実際には使えないということが想定されるのでそこをどう考えればいいのかお聞きしたいです。

○部会長

法規制があって設置しているわけではないですよ。AED を扱っている業者さんが、使いやすい場所をだいたい示していますが、その中で学校でもまったく何もない所に置いておくわけにもいかないですから、都合の良い場所として今の場所を選択しているのではないのでしょうか。

AED はバッテリーが劣化してしまうため、数年で取り換えないといけないのです。今、その辺が問題になっていて、116 万円では全然取り換えられないと思います。1 台につき 20～30 万円します。

○事務局

現在、AED は 37 施設で設置されていて、そのうち学校は 14 か所の中学校と南商です。

○委員

ということは全小中学校が入っているということになるのですね。

○事務局

小学校には入っていないです。中学校だけで、あとはコミセンや図書館、動物園などです。

○部会長

日本は AED が広がっていて台数が多く、先進国で設置が進んでいる方です。1 回も使われない AED も実は多いと思います。安心や予防的なもののために置いてあるので仕方ないとは思いますが。

○委員

使わないに越したことはないですが、今のお話だとつけた方がいいがバッテリーが切れていざとなったら使えない場合もあるのかと思いました。AED は 5 分以内に使えばいいということがあったと思いますが、どこにあると騒いでいるうちに 5 分 10 分はすぐ経ってしまうのではという心配があります。どのような状況になっているのか知りたいと思いましたし、せつかくお金をかけているのだから有効に使える状態にしておく必要があるのではないかと思います。

○事務局

市内には健康推進課で持っている予算では 37 施設分ですが、ほかにも 343 施設でとちろ広域消防が救急アシスト事業というものをやっております、そちらの方で AED を設置しています。学校などで子どもが倒れた場合などの対応は、救急課の方に相談するとよいと思います。

○部会長

講習会では、どこにあるのだよというのはあらかじめ確認しておくことも内容に入っていますね。確かに 5 分以内に使用する方が有効ではあるのですが、AED を使用することが重要であるということを皆さんが理解していただけていることが大切です。これがなければ救命救急センターがいくら機能を拡張して充実した設備になっても救命率は上がりません。やはり患者さんが発生した所でいかに初期対応をきちんとできるか、AED を使えているかということで救命率が上がります。

○委員

小学校にはなくて中学校に設置しているのは、どちらかと言えば教育目的というかそちらの方があってはないかと思えます。授業の中で考えたりすることがあるのではないかと思えました。

○部会長

よろしいですか。

○委員

31 年度の事業で重点事項があれば教えてほしいのですが。

○事務局

がん対策推進条例が 4 月 1 日から施行されます。市民みんなでがんを正しく知って進めていきますよという方向性が書かれています。

条例の考え方を読ませていただきます。いつまでも健やかに生き生きと暮らすことは、みんなの願いです。がんは、帯広市における死亡原因の第 1 位であり、誰もが罹患する可能性を持ち、まさに市民の健康、生命、幸せな暮らしを脅かすものとなっています。がんに向き合い、がんの克服に取り組むためには、正しくがんを知り、がんの予防や早期発見、早期治療に努めるとともに、たとえがんを罹患しても不安を感じることなく、これまでどおりに暮らすことができる一層の環境づくりが必要です。帯広市において、すべての市民が共に力を合わせ一体となって、がんにならない、がんを負けない、がんになっても尊厳をもって安心して暮らせる社会を作り上げるため、この条例を制定します、となっています。

先ほども説明しましたが、今までは集団検診しかなかった胃がん検診を医療機関でも受けられるように胃内視鏡検診としてスタートさせるということが来年度の重点となっております。

○委員

事業の概要のスマートライフプロジェクトというのは実際にどのようなことをやっているの



ですか。

○事務局

スタートライフプロジェクトにつきましては、企業及び団体を対象といたしまして健康寿命を延ばしましょうというスローガンを掲げています。そして、運動、食生活、禁煙、検診を受けましょうということの4分野について、それぞれ企業や団体が自分たちで取り組むことができるように情報提供や支援を行っているという事業になります。歩数計の貸し出しといった取り組みもさせていただいております。市内にこういった企業を増やすことを目標にしていて、けんこう帯広21では平成34年度までに100社を目標としておりまして、今のところで66社まで登録はされております。

○委員

はい、わかりました。

○部会長

よろしいでしょうか。

○委員

今の話を聞いていると、新年度からがん検診等の予算が増えて当然ではないかと思いますが、前年より減っているのはどういうことですか。

○事務局

全体のがん検診費で見たときには胃がん検診だけではなく、他の検診が一緒になっています。来年度の予算を立てるときに今年度の10月末までの実績を参考に予算を立てるのですが、今回、前半の受診が伸び悩んでいたことから全体としては減っております。しかし、全体の予算に胃内視鏡検診の分は入っております。

○委員

わかりました。

○部会長

検診に関しては、年度初めの頃は比較的空いていて、啓蒙のパンフレットなどが回ってきたら一時期は増えますが、また8月9月くらいまで減ってきます。すごく季節変動もあるんですね。そういうことがあるので年間を通して均一に来ていただければ、医療機関側ももう少し対応数を増やせると思います。そのためには、きちんとした啓蒙というかお知らせをしないといけないですね。

それでは、最後にみなさんからご質問などがあればお願いします。

なければ、事務局の方から連絡事項などがあればお願いします。

○事務局

先ほどのがん対策推進条例ですが、これは広く皆さんに知っていただきたいですし、関係機関や教育関係者などにも知っていただきながら、みんなで進めていく条例だと思っております。今後の周知につきましては、広報7月号に条例の内容や新しく実施する事業、胃内視鏡検診の対象者など詳細に載せる予定になっています。多くの方が周りの方に声をかけていただきながら、がんを正しく知ったりですとか検診を受診したりですとか、主体的に行動できるように今後も取り組みを進めていきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

○部会長

帯広市議会議員の有志の方々からこういう条例案を出しましょうという提案がありました。医師会の方でも意見を求められて何か言うことありませんかと言われた時に禁煙をもっと徹底しましょうと言ったのですね。そうしたら、市議会議員の方がほとんど喫煙者だったということがありました。市議会の方がずいぶん頑張っていて、素晴らしいですね。

○部会長

その他、連絡事項は何かありますか。

○事務局

次回の健康づくり支援部会は、健康生活支援審議会の実施もありますので、部会長と相談のうえ、改めてご案内をさせていただきますのでよろしくお願いします。

○部会長

それでは、以上で予定されている議事は終了いたしました。

本日は、これで閉会といたします。お疲れ様でした。